

2022年 移民政策学会冬季大会 シンポジウム

日時 2022年12月3日(土)

場所 愛知県立大学長久手キャンパス H棟 H005

テーマ 「入管制度を問う—過去から現在まで」(仮)

趣旨

2021年の第204回通常国会に提出された入管法改定案は、全国各地で多くの反対の声があがり、廃案に至った。この「改正案」は、様々な理由で母国に帰れず、日本での滞在の正規化を求める在留希望の非正規滞在者を「送還忌避者」とみなし、その送還を促進する目的で提出されたものである。その一方で、「送還忌避者」(=在留希望者)が日本に残ることができるような方策は示されておらず、そこに見えるのは「排除」一辺倒の方針であった。

このような入管法改定案が国会に提出されようとしていた2021年3月、名古屋の入管収容施設でスリランカ人女性ウィシュマ・サンダマリさんが死亡するという事件が発生した。事件の詳細が広く報道されるに従い、入管収容問題に対する市民の関心は高まっていった。そして、入管制度に疑問をもった市民社会の声が入管法改定案を廃案にもちこんだとも言えよう。

しかしながら、入管制度が内包する排除や暴力性は近年になって生まれたものではない。日本の敗戦直後の朝鮮人政策をみると、徹底して、朝鮮人を「無権利化した『外国人』」として扱ってきたことがわかる。権赫泰は「日本の「戦後」は「朝鮮」〔をはじめとする旧植民地〕の消去の上にある」(権赫泰『<戦後>の誕生』<新泉社, 2017年>)と述べたが、まさに、敗戦直後から朝鮮人を管理、監視、弾圧の対象とし、国籍を一方的に喪失させた後、社会保障、戦後補償、さらには公務員任用等の公的領域からの排除をしてきたのである。

このようにみると、現在の入管制度は朝鮮人政策の延長線上にあると捉えることができるであろう。本シンポジウムは、現在の入管制度がもつ問題に焦点を当てつつも、それがもつ「暴力」の連続性、すなわち歴史性にも焦点をあてつつ、再び、国会に提出される予定の入管法改定案についてもあわせて議論をしたい。

司会 山本かほり(愛知県立大学)

報告者 田中宏(一橋大学名誉教授)「在日朝鮮人政策の不条理な出立」

レイシズム

中村一成(ライター)「植民地主義の遺制としての入管政策」

児玉晃一(弁護士)「入管法の行方～あるべき『改正』の方向」

コメント 鈴木江理子(国士舘大学)